

就学援助制度のお知らせ

この制度は、経済的理由で就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、国、町が学用品費、学校給食費等を援助し義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。補助額については、毎年度文部科学大臣が定める額を参考に決定しています。

なお、教育委員会では児童生徒就学援助要綱を定めて、受給者の認定を行っております。

対象となる世帯

- ①要保護世帯 ・生活保護（教育扶助）を受給している世帯
 - ②準要保護世帯 ・前年度及び当該年度の生活保護の停止又は廃止となった世帯。
・世帯員の年収（給与収入・公的給付金・資産の金銭換算分を含む。）の合計が生活保護法基準を100とした場合、130以下の世帯
- ※ 申請後に民生委員に意見を求める場合もあります。

対象となる経費

- ①学用品等 ・学校用品、通学用品、新入学児童生徒学用品、通学費、修学旅行及び校外活動費
 - ②医療費 ・学校保健法施行令第7条に定める疾病に係る医療費
 - ③学校給食費 ・学校で実施する年間給食費
- ただし、要保護・準要保護の区分や児童生徒の学年により対象費目は異なります。

◇ 申し込みについて

各制度に関する案内を各学校から児童生徒に配布しますので、案内をご覧のうえ、各学校にお申し込みください。

- ・七ヶ宿町立関小学校 ☎ 37-2320
- ・七ヶ宿町立湯原小学校 ☎ 37-3125
- ・七ヶ宿町立七ヶ宿中学校 ☎ 37-2360

詳しい内容については、七ヶ宿町教育委員会までお問い合わせ下さい。

☎ 37-2112 （担当：津川）

平成24年7月1日から家庭ごみの有料化がスタートします

7月1日から始まる家庭ごみの有料化。今月号から数回に渡り、家庭ごみの有料化に伴い、これまでと変更する点などについて詳しくみなさんにお知らせします。



◆今月のテーマ【資源ごみ袋はどうなるの?】

びんや缶、ペットボトルなどの『資源ごみ』は今回有料化にはなりません。

ただし、今回の有料化に合わせて、7月からレジ袋型に変更します。販売については、これまでどおりスーパーや個人商店などを通じて購入できます。また、現在の資源ごみ袋については、10月までの間利用できます。



- ★有料となるのは【もやせるごみ】と【もやせないごみ】です。
- ★【資源ごみ】は有料にはなりません。

みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

※ご不明な点は保健福祉課までお問い合わせ下さい。担当：小川 ☎ 37-2114

第26回

雪だるま・雪像コンテスト開催

2月5日、第26回「雪だるま・雪像コンテスト」が開催されました。

今年は例年より積雪が多く、除雪作業に大変苦勞されながら雪だるま・雪像作りにご協力いただき、街道に並んださまざまな雪だるま・雪像が、七ヶ宿に訪れる人々を歓迎してくれました。

各部門の入賞作品は以下のとおりです。

個人の部

雪像部門

- 最優秀賞 金子 昭二さん（湯原）
- 優秀賞 高橋 龍郎さん（湯原）
小林 国衛さん（峠田）
- アイデア賞 高橋 茜さん（大原）
市川 佳枝さん（長老）

雪だるま部門

- 最優秀賞 牧野 政勝さん（関）
- 優秀賞 渡部 政宣さん（関）
高橋レイ子さん（横川）
- アイデア賞 村上 智昭さん（関）



▲個人の部雪像最優秀賞 金子昭二さん



▲個人の部雪だるま最優秀賞 牧野政勝さん

団体の部

- 最優秀賞 七ヶ宿町森林組合（関）
- 優秀賞 水ing株式会社（矢立）
- アイデア賞 ヤマザキ建設株式会社（関）

たくさんのすばらしい雪だるま・雪像を制作していただきありがとうございました。



▲団体の部最優秀賞 七ヶ宿町森林組合